

# NBF

公益財団法人 日本舞踊振興財団

Information

No.52

2017 SUMMER

## 目 次

- ◆名手訪問／対談 室瀬 和美氏(漆芸家)
- ◆訪日・在日外国人に対する活動について
- ◆日本舞踊誌上講座／日本舞踊の歴史を振り返る㉙  
東京大学文学部 教授 古井戸 秀夫
- ◆役員会等の動き、役員等名簿

- ◆平成 28 年度 正味財産増減計算書
- ◆特別会員ご芳名
- ◆NBF 活動報告・行事予定・編集後記

# 名手訪問

《対談》

●室瀬 和美（漆芸家、重要無形文化財「蒔絵」保持者）

●西川 扇藏（公益財団法人日本舞踊振興財団理事長）

[敬称略]



（於：目白漆學舎）

西川 先生が漆芸家になられたきっかけ、道筋をお聞かせいただければと思います。

室瀬 そもそも父親は同じ漆の作家で、出身は石川県の輪島です。父親の家は教員の家だったので、子供達のほとんどは教員を選んだのですが、私の父親は絵が好きで画家を志したいという思いがありました。しかし当時は輪島という場所に絵の先生はいなく、美術というと漆しかないということで、とりあえず漆の道に入ったそうです。そこで沈金という技法を勉強してから、京都の美術学校の岩村光真に蒔絵や螺鈿などの基礎技術を教わり、その後東京に出てきました。それが昭和の8、9年だと思います。東京の美術学校の教授の六角紫水先生のところに直接弟子入りをして、東京での作家生活が始まり、戦前戦後展覧会制作活動を続けました。

昭和25年に父親が日展で特選を取り、私はその年に生まれたので名前を昭和の「和」に美術の「美」とつけたそうです。それは両親から随分聞かされて、「私は美術

の道を選ぶのかな。」と思ったりしていました。私が9歳のときに父親が狭心症を患いまして、当時はなかなか良い薬が無く、3年程寝込みました。私が13歳頃から徐々に快復しまして、それからリハビリしながら展覧会制作をもう一度復活することになりましたが、3~4年ブランクがあるのと、体力も戻っていなかったため、私がその制作の仕上げ作業を中学2年の時に初めて手伝いました。それが漆をはじめたきっかけです。それでその時の作品が秋の日展の展覧会場に並び、初めて子供心に父親はこういうことをやっていたんだと感心しました。毎日毎日、漆の作業をしていたけれど、どういう風なのでどういう風にするのかというのは子供でしたから解りませんでしたので、その展覧会に並べるということが、父親の仕事であり、目標だということをその時初めて知りました。父親の制作の最後の艶上げや雑用みたいなことを手伝ったものが、作品として展覧会会場に並び、いろいろな人が見てくれるというのは、子供心に誇らしくて、私もこういう仕事をやってみようと思いました。それが一番

最初のきっかけだったと思います。

ただ昭和30年代後半というのは、オリンピックがあったり、その後は高度成長期に入り、これからは量産化、コンピューター化の時代で、いまさら伝統なんていうのはもう消えてなくなるだろうといわれていた時代ですから、漆は好きでしたが、父親を見ていたら食べていけないだろう、ということは感じました。それで職業として選ぶかどうかというのは、それから3年くらい悩みました。でも最終的には、食べる食べないよりはやりたい事をやった方が良いかなと思い、高校2年の正月に父親に相談しました。そしたら食べていける道ではないけれど、自分でやると決めたのなら良いだろうということで、この道に入る決意をしました。さらに技術は自分が教える事は出来るけれど、せっかくなら視野を広げるために美術大学に行くことを進められ、調べたところ漆を専門に教える学校がその時は東京藝術大学しかなく、受験しました。そこからは、さんざん迷った挙句のことなので、自分でやると決めてからは一つも迷う事は無かったです。それが選んだきっかけです。

**西川** 漆はとても古い伝統だと思うのですが、先生が思われるところの受け継がれていく伝統というのは具体的にどういう部分だとお考えですか？

**室瀬** 伝統という名前がついたジャンルは、大きく西川先生方の「芸能」と私たちの「工芸」と日本の歴史の中で2つの文化としてあると思います。基本は変わらないと思うんです。やはり過去からずっと積み上げてきて下さった先人たちの価値観、考え方、それを次世代に繋げていくというのが伝統だと思うんです。伝統というのは本当は形のあるものではなくて、ないものが伝統なのではないかと思います。ものの価値観や考え方、例えば先生の踊りだったら、踊りに対するアプローチの仕方だったり、向かい合い方だったり、そういう心の中の価値観が、私は伝統なのではないかと思います。

日本の工芸というのは基本、日本の中で自然と向き合って自然から材料や道具を貰

いながら作っていく世界なので、自然とどう向き合うか、自然が無くなったら私たちの仕事は無くなってしまう、そういう意味で自然の中で生かされているという価値観を持って制作していく。これが日本の伝統工芸ではないかという気がします。

漆のことに関すると、日本の先人が漆を使い始めたというのは、一万年も前からです。漆というのはすごくすばらしい天然素材で、一度固まるとあらゆる酸に侵されないです。日本の土はほとんど酸性土壌なので、人間の骨でもなんでも、埋もれたものは酸で溶けてしまいます。ヨーロッパとかアメリカはアルカリ土壌だから意外と残りますが、日本の土は酸性土壌なので、ほとんど残りません。ただ漆は酸に分解されないので、地面の中に埋もれても残ります。それで一万年前のものが出てきたときに、漆の塗膜が残っているので、古い時代から使われていたということがわかるんです。最も古い塗膜資料は9千年前というのが北海道で出土しています。そんな古い時代から漆の樹液を取ってそれを精製して、塗っている文化がある。平安時代以降は今の私たちが表現している蒔絵技術がほぼ出来上がってきます。それが一度たりとも途絶えなくて現代まで伝えられたというのも私たちの先人たちが常に大事にしててくれたからだと思うんです。

そういうことを学んでいくと伝統というのは、ただ守る、変えずに伝えるだけが伝統ではなくて、その価値観を自分たちが体の中で咀嚼してその最も大事なものを残し、そしてまた新しく表現していくというのが、私は本来の伝統だと思います。

**西川** 漆の世界では革新的なもの斬新的なもの、その手法などはあるのでしょうか。

**室瀬** あくまでも工芸の場合は、芸能とは違ってひとつの型をつなげていくというよりは、表現技法や材料は伝統的なものを引き継いでいき、作り上げるものは現代の時代に合わせたデザインで創作するというのが、各時代、各時代の表現価値観なので、鎌倉時代は鎌倉時代のデザインと形があり

ます。日常の中でどういうものが好まれて使われたかということによって作るものは変わってきますし、デザインも変わってくる。

室町時代には、中国から書の文化が伝わってきて、硯箱が多く作られるとか、古典の和歌などが好まれるとそれがデザインに加わる。時代時代によって常に新しく使うものやデザインというのが生まれるので、逆に振り返ると各時代の特色というものが分かるわけです。ですから、現代の感覚で現代に使われるものを昔から伝わる技法を使って表現していくことは、100年200年経って振り返ってみると、これが平成の作品だなって分かるわけです。それが伝統の積み重ねで、だからこの美術の世界というのは伝統的な価値観を持ちながら、新しい時代のものを作っていくことが、結果的に伝統だということになります。

だから創造と伝統はいつも背中合わせに存在しているというのが私たちの世界です。クリエイティブな仕事をしてものを作っていくというのは、ある意味その時代を生きる人間として課せられた仕事なんです。ですから斬新な新しいものを作っていくといつていながら、実は与えられた技術とか素材は伝統的なものだという、微妙な伝統と創作のかみ合わせといいますか、それがこの伝統工芸の世界にはあるということです。

日本の工芸は、日常の生活に美を求めるというのですが、そういう文化から、ちょっとパフォーマンス性がでまして、会場芸術といいますか、美術館に飾って観てもらう、使うということは関係なく観てもらうだけのものを漆を使って作るとか、オブジェ的な表現の分野が増えてきたんです。これを工芸と言って良いのかどうか、すごく今解釈が分かれているところです。それはもう使うものではないから、造形と言って良いのではないか。だけど作る側からすると伝統的な技術と材料を使っているから工芸だというんです。そのくらい枠がだんだん曖昧になってきたというか、絵画や彫刻みたいなジャンルとオーバーラップしてきている時代になったのは、これは長い歴史の中では現代だからこそその表現だと思います。

西川

漆の普及、発展のためにどのような活動をされていますか?財団では新宿区の子供文化体験プログラムに毎年参加しているのですが、先生も参加されているようなので、そのようなことも含めて教えていただければと思います。

室瀬

私の仕事は伝統的な技術・材料を使った創作活動がメインの一つ、もう一つは古い文化財を修理して、これ以上傷みが進行しないように次世代に繋げていくという仕事です。これも過去の人の価値観を未来に伝えるもう一つの手段だと思うんです。その2つをメインにやっています。そうすると、美術館、博物館からのお預かり物を修理しているため、人の出入りも制限されてくる、セキュリティの問題もあります。そういう意味で長い間工房の中というのはあまり人が入りませんでした。

でもそうするとどんどん啓蒙・発信が出来なくなっていく。それで数年前に別に新しく工房を造りました。こちらでは勉強したいという若者とか、お子さん達、漆を理解して楽しみでやってみたいという方たちに開放しています。少しでも漆というものが、もう一度身近な素材になってもらいたいという思いからです。その結果、新宿区の方々とも、夏休みに区内のお子さん達に蒔絵の体験してもらいましょうかとかということで、企画を始めたんです。そしたら皆さん結構集まって、実は我々が思った以上に皆さんの日常から漆文化が消えているということがわかってきました。日常の生活に漆はもう少し普通に使われていると思っていたのですが、意外と皆さん使っていなくて、「どんどん使ってください」という話もしています。私たちが当たり前と思っていることが随分当たり前ではなくなってきたを感じまして、機会があれば講演会も引き受けるようにして、学校の美術の時間とか、ワークショップにでるとか、子供達に漆というものを知ってもらう機会を増やそうと思っています。その一環が新宿区のお手伝いなんです。

西川

体験した子供達の反応はいかがですか?

室瀬 子供達は素直に興味を持ってくれます。一緒に参加している親御さんの方が漆を全く知らなかったといいます。親御さんが30代40代ですから、すでに子供のときに漆が無くなっている環境で育ったせいもあるのではないかと思います。ですから1回触ってみると、皆さんにとても興味を持ってもらえます。子供達に教えるのはお箸とかスプーンの頭にワンポイントの絵を筆で描かせる簡単な物ですが、金粉も漆も本物を使わせます。代用じゃないと子供達は真剣になるんですね。「これ本物の金だよ」って。

本物を触らせるというのは、子供達にとって重要なことだと私は思います。仕上げはこちらでして返すのですが、それは自分で作った一生の財産になりますから、小さいときに作ったものが、ずっと大人になって、親になるまで、自分の作った蒔絵のものが使えるので、そういう意味では一番の啓蒙運動になると思っています。

西川 ご子息、お二人とも漆芸家ですが、後進の育成についてどのようにお考えですか？

室瀬 踊りの場合は、小さい頃から体で覚えていく分野だと思います。踊りに限らずお三味線も若いときから手がけていくものだと思うのですが、美術の世界は小さいときからやれやれというと、もし好きでもなかった場合に、なかなか食べていけない分野なので、長続きしないと思います。自分が興味持つてやると決めたときに初めて覚悟が付くのだと思います。本当は伝統芸能と同じように、幼少期から手を動かし始めたら体で覚えていきますから、仕事とすれば理想的ですが、今美術の世界でそれを強要しても長続きしません。私の場合も最後まで子供にやれと

は一度も言っていません。ただ自分の家で私が作品を作ったりしていますから、子供達もなんだかわからなくても、一応見ていることは見ている。

長男も次男も選ぶきっかけや瞬間はそれぞれ違ったと思うのですが、やはり学生のときにやりたいということを、私に言ってきたので、それだったらやりなさいと言いました。本人たちも言った限りは生活は覚悟しているのだと思います。仕事を始めてから10年以上経ちますが、食べられないとか、稼げないという文句は言わないです。この世界は覚悟して入るということです。そういう意味では、物心付く頃から稽古をつける分野と、ある程度自我が目覚めてから選ぶ分野の違いはあると思います。

西川 アドバイスなどはされるのですか？

室瀬 言葉ではほとんどないです。基本は自分の仕事を見せたり、手伝わせたりということで、感覚的に覚えていく。理論は今、たくさん本があったり、他の先生もおられるので、そういう所で客観的なところは学んでいけます。

工芸の仕事というのは地域や人によって、実は技術が全然違うんです。先ほどの蒔絵の技術ですとか、塗ったり研いだりする技術というのは、先生によって全然違います。そうすると2年でも3年でもよその先生のところで見ると、同じ作業、同じ工程、同じ技術なのに、実は手の動かし方から全部違うんです。そうすると私のやっていることが、何故こうなるかということに初めて疑問を持ち始めます。それで初めて、こういうふうに研ぐと失敗する、こういうふうに研ぐとうまくいく、というのを教えます。その疑



蒔絵螺鈿硯箱「椿」



車海老蒔絵乾漆八稟箱



夕顔蒔絵平棗

問を本人が持たない限り教えても分からな  
いです。だから見せて手伝わせながら、子  
供達が疑問を持ったときだけ答えるという、  
そういう形の教え方をしています。あとは結  
果を見せるだけです。

西川 我々伝統芸能の世界では、2020年東京  
オリンピックに向けての取り組みを考えてい  
るところですが、伝統工芸においてはどうで  
しょうか？

室瀬 やはり日本の文化を発信するには日本の  
伝統芸能、伝統工芸を、広く海外の人に理  
解してもらいましょうという話はあるのです  
が、まだ具体的ではないです。いつもと同じよ  
うに展覧会をやってもどこまで効果的  
なのかとも思うし、私たちの中にも具体的  
なアイデアがないこともあります。伝  
統芸能も分野がすごく広いと思いますが、  
工芸も実は陶芸、染織、漆工、木竹工、  
金工などありとあらゆるジャンルがあります。  
陶芸の先生方は1回窯で焼くと2～300点  
造れるので展覧会がたくさんあっても出せ  
るんですけど、私たちの場合蒔絵の作品な  
どは年間にせいぜい5～10点位しかできま  
せん。それも何年間かかって塗って、半年  
から1年くらいかけて蒔絵して、となるの  
で制作自体が述べ2～3年かかるわけです。  
ですから展覧会をやるから出品して下さい  
といわれても、急には出来ません。分野に  
よってはお手伝いできることと、出来ないこ  
とがあるんです。

西川 先生が思い描く未来図はどのようなもので  
しょうか？

室瀬 漆芸に限らないのですが、日本の工芸文  
化は世界でもまれな美術の文化だと思います。  
世界の美術の見方はある意味では簡単  
です。絵を描いて飾ってある、彫刻が置い  
てある、それを眺めるというのが美術の鑑  
賞の仕方です。世界中どこでもそうですが、  
日本の場合は日常の生活空間から美を求  
めていく世界だから、特別な場所とか特別な  
美術館で見るものではありません。全部使う  
目的があって、相手がいるという前提で作っ

ていく。不特定多数の、好きな人が見てく  
れれば良いという分野ではなくて、極端にい  
えば、個人の為に作っている。

奈良の東大寺正倉院は日本の美術のル  
ーツで、90%以上が工芸品です。日本の美術  
は、考えようによつては本来全てが使う目的  
を持たないわゆる工芸なんです。日本の絵  
画も実は鑑賞の為だけのものではなく、襖と  
いう部屋の仕切りに絵を描く。あるいは屏  
風もそうです。使うために屏風があり、そこ  
に描きます。ですから使わないものを作る  
文化は日本にはない。それが日本の文化と  
してとても素晴らしいと思います。

使うためにものを作るということは、相手  
の気持を慮って作るわけです。相手を無視  
していません。これを作つたら、使う相手が  
必ずいます。邦楽も踊りもそうですが、見  
せる相手がいる、聞かせる相手がいるとい  
う前提があります。一人で好き勝手やるわけ  
ではないです。これが日本の伝統文化だと思  
うんですね。相手がいる、相手がいかに気持  
ちよくなるか、相手がいかに楽しくなるか、  
相手がいかに満足するか、という所に  
美を追求していく。そして、受ける側の感性  
も高くなる。その文化は21世紀の最も大事  
な価値観だと思うんです。

20世紀の美というのは、戦いの表現で  
す。周りの人を蹴落としてでも、自分のもの  
は最高といって発信していくわけです。これ  
が西洋の20世紀の美の文化です。だから  
決して相手と妥協しないし、相手を駆逐して  
自分を認めさせる。これは戦争と同じ考  
え方です。自分の思いを100%前に出す。そ  
うではなくて、周りと相手と全体がバランス  
よく整った状態で、自分を主張していく。こ  
れは日本人が長い間培ってきた最高の価値  
観だと思います。これが世界に伝わりはじめ  
たら、美はもちろん音楽も工芸も日本が發  
信する価値観は、本当は最も平和的な美の  
価値観なのではないかな、と思うわけです。  
ですから将来この日本の伝統文化、伝統芸  
能が世界に理解されるということは、平和  
の価値観を理解されるということに繋がると思  
うんです。

21世紀の美は工芸の美だと思っています。  
20世紀までは、いわゆる純粹芸術といわれ

る自己主張の文化です。そうではなくて、使う相手がいてその上で自分が主張するという文化が日本の文化だと思うんです。これは将来に繋がる大事な価値観だと思っています。

伝統というとすごく古いイメージがありますが、私は将来に向けてはこれが一番世界をリードできる、世界の見本になる価値観に繋がると思っています。そういう意味で2020年が目標でなくて、それがきっかけになって日本を理解してもらう、日本が文化の旗を掲げる国であるということを示すきっかけになるのが2020年ではないかと思っています。ですから現物のものを見せたり、聞いてもらったりするというのは結果であって、もちろんそれも重要ですが、それを生み出す価値観の方をより伝えたいと思っているんです。

**西川** 我々も着物というものが日常生活から消えている現状があります。そのなかで古典文化、日本独自の文化というものを、どう若者たちに伝播させていけば良いのかを考えています。本質を変えてまで現代に流行しても全く意味がないと思うのですが、今の時代というものは、形を変質させて、それらしいものを作り受け入れさせようとする動きもあると思うのですがいかがでしょうか。

**室瀬** 工芸の文化も芸能の文化も全く一緒です。やはり最高のものというのは絶対に崩さず残

さなければダメです。ただそこを保持しながら一般の方にも発信する、今までやらなくてよかったことをやらなければいけない時代になったことは事実です。

芸能にも本格的な中央の芸能と地方の民俗芸能とあると思います。工芸も私たちがやろうとしている、美の最高の工芸と、例えば輪島だとか会津だとか、全国にたくさんの産地工芸があり、これは一般の人に使ってもらう工芸です。その上に最高の我々の技術、表現があるんだということが、今だんだん理解されなくなってきた。それだからといって、私たちが産地工芸の技術だけを伝えたらよいかといったら、幅の狭いものになってしまい、私たち日本人が伝えてきた工芸文化は消えてしまいます。

「不易流行」という言葉のとおり、変えてはいけないものと、流行としてのその時代時代にあった表現をしていくというのは常に求められている。これは一生の課題でしょうね。その課題の難しさ、時代が経てばたつほど、また次の世代になったらもっと大変になる。その辺を覚悟してこの道を選ぶかどうかです。そういう道を選ぶ事に、昔よりはそういう覚悟がいる時代になってきました。

**西川** そうですね。まさに伝統芸能、伝統工芸に携わる人々にとって、不易流行という考え方方は最も大切なものです。本日はお忙しい中ありがとうございました。

### 室瀬 和美氏 プロフィール



1950年東京生まれ。漆芸家だった父・春二の影響を受け、同じ道を志す。人間国宝の故・松田権六、故・田口善国両氏に師事、東京藝術大学大学院修了。在学中より開始した創作活動と共に文化財保存活動も行い、漆の美を積極的に国内外で発信する。2008年に重要無形文化財「蒔絵」保持者(人間国宝)認定。同年、紫綬褒章受章。日本伝統工芸展にて東京都知事賞など受賞多数。現在、公益社団法人日本工芸会の副理事長も務める。近著に『Maki-e Urushi 室瀬和美作品集』(新潮社図書編集室、2014年)がある。パブリックコレクションは文化庁、東京藝術大学、東京国立近代美術館、V&A美術館、メトロポリタン美術館など。

# 訪日・在日外国人に対する活動について

2020年東京オリンピックに向けて、インバウンドという言葉を耳にするようになり久しくなります。日本国内に居住している外国人の方々も増えている昨今、訪日・在日外国人の方への文化発信が盛んになってきている現状を踏まえ、我々公益財団法人日本舞踊振興財団の今後の展望を述べていきたいと思います。

かつて、当財団では理事長稽古場にて『在日・訪日外国人へのワークショップ』を行っていました。檜を使い畳のある稽古場で、始めに扇子や手拭いを使った表現を英語で説明し、参加者にも体験して貰います。次に演者が化粧をする様子を見せ、衣裳を身につけ、かつらを被り最後に実際に踊りを見てもらうという一連の流れでした。それなりの広がりを見せ、ワークショップで日本舞踊に対する興味を示し、入門された外国人の方もいましたので、ある程度の成功を収めたのではないかと自負しています。

一時期、中国人の爆買いツアーがニュースで取り上げられ、東京、大阪でその様子を目にする機会が多くありました。そのエネルギーは凄まじかったの一言につきます。最近の外国人観光客は、日本に買い物にだけ行くという形から、様々な事柄を体験するという形に観光目的が移ってきているというニュースが頻繁に放送

されています。中国の方々に限らず、諸外国からの観光客のニーズがその様な風潮になっているという事は我々にとってチャンスであり、あの爆買いの時のエネルギーが様々な文化体験に向けば、まさに我々を含む文化団体も活性化が図れるのではないかでしょうか。

事実、現在東京の浅草文化観光センターにて、アーツカウンシル東京が主催をし、(公社)日本舞踊協会東京城東ブロックが『外国人向け伝統文化体験プログラム』を実施しています。1時間程度のワークショップで、参加者は浴衣を着て、扇子を使い日本舞踊を体験し、その後長唄「藤娘」の実演(5分程度)を鑑賞するという流れで行われているそうです。やはり都内屈指の観光名所である浅草での開催という事もあり、人気となっているという話を聞いています。

数年前、当財団では国際交流基金主催で『訪日アメリカ人に向けてのワークショップ』を行いました。このワークショップの対象は1回目は学生、2回目はアーティストでした。学生に向けてのワークショップは所作についてや、仕草の実演、解説と体験、舞踊の鑑賞というオーソドックスなプログラムで行いました。アーティスト向けの時には衣裳を取り上げ、財団所有の



衣裳を見てもらい、その衣裳の着付けを体験するという事を中心に行いました。

また今年の1月には IKEBANA インターナショナル主催でワークショップを行いました。上記と同様の内容で行いましたが、実際化粧をする所や衣裳を着る所というのは本来の公演では見る事ができない部分のため、そのバックヤード部分を見るという事は、外国人の方にも日本舞踊について理解をしてもらう為の一助になったのではないかと感じています。

今後の展望としては、国、地方自治体、旅行会社、ホテル、文化団体と連携を取りながら、今までの経験を生かし、当財団ならではの諸外国人向けの事業を展開していこうと思っています。

前号で紹介したように平成 28 年 12 月にインドニューデリーにて五耀會の舞踊家とインドの伝統楽器シタール、タブラとのコラボレーション作品制作、カタックダンサーとのコラボレーションを行いました。大変好評だった事から、昨年演じた「三番叟」「松の羽衣」をブラッシュアップする他に、日本の伝統楽器の鳴物、笛を新たに加え、日本舞踊家、カタックダンサーとのコラボレーションにより、インド神話「ラーマーヤナ」を題材にした作品制作を今年の 12 月に再びニューデリーにて行う予定となっています。

そして平成 30 年度にその凱旋公演を実行すべく現在企画を立てているところです。日本舞踊とインドの音楽や舞踊が融合するこの公演を東京にて行う事は一方的な文化輸出ではなく、本来の意味の文化交流となると確信しています。

当財団は訪日・在日外国人の方々も大勢立ち寄る一大観光スポットである新宿に地盤があり、その新宿には多種多様な文化団体が存在しています。それらの文化団体を巻き込みながら、以前より行っているワークショップや新しいコラボレーション企画等、既存のものと新しいものを交えて様々な発信をしていきたいと思っています。



国際交流基金提供

## 隅田川物の系譜⑤

東京大学文学部 教授

古井戸 秀夫

花見が庶民にまで浸透して、流行するのは江戸も後期、文化文政のころでした。武家の御隠居でしょうか、そのころ、ある老人が昔を振り返っています。手習のお師匠さんが女の子を引き連れて、「上野、浅草、向島、王子、日ぐらし、御殿山」に花見に出るようになったのは、文化文政の少し前、寛政のころでした。子供たちは髪に造花の簪を挿し、衿にはお揃いで染めた手拭いが巻かれていました。親も一緒に遊び歩く、その姿が老人の記憶の中にありありと残っていたのでした。自分がまだ幼かった「明和、安永」の昔には見られなかつた江戸の新しい風俗、老人はこの隨筆を『明和誌』と名付けていました。

江戸一番の花見の名所は、隅田川でした。徳川將軍の台命により、梅若塚の木母寺から三園神社にかけて桜、桃、柳が植えられたのは江戸中期、享保のころでした。文化文政期には、七福神めぐりをはじめとする、江戸庶民の行楽地として賑わいを見せるようになりました。ことに隅田川が大きく蛇行して木母寺に向かうところは絶景で、『江戸名所花曆』の著者は両岸から桜の枝が垂れて覆い重なり、まるで雲の中にいるようだ、と評しています。日枝神社の山王祭の踊り台で長唄の『賤機帶』が披露されたのは、『江戸名所花曆』が上梓された二年後、文政十一年（一八二八）のことでした。

日枝神社は三代將軍家光以来、徳川家の産土神として崇められ、二年に一度の山王祭は江戸城に入って將軍の上覧を許された天下祭でした。宝暦年間になると付け祭といつて、各町内から豪華な山車と練り物が巡行するようになり、その最盛期が文政年間でした。『賤機帶』の踊り台を出した町会は、日本橋の五郎兵衛町と北紺屋町でした。武内宿祢の人形を飾った山車を先頭に、花笠を被った鳶頭や

金棒引き、町人など八十人が練り歩いています。踊り台で踊る踊り子は二人。「女がた（班女御前）」は「かね、十七才」の娘。「男がた（舟長）」には「すず、十三才」の子どもが扮しました。総勢十六人を数える長唄囃子連中は豪華で、江戸の大芝居で活躍する一流の人たちばかり。のちに長唄中興の祖と称えられる、中村座の立三味線の杵屋三郎助のちの十代目六左衛門が作詞作曲、自ら演奏。立唄は河原崎座の立唄のひとり吉住小四郎。天保の三名人、芳村五郎次が三枚目の唄うたいでした。長唄と三味線は立って演奏、鳴物は底抜け屋体の中で、同じく立って演奏しました。番付に記載はありませんが、踊りの振付は藤間大助のちの勘十郎と伝えられています。『保名』『藤娘』など多くの名作を世に残した名人でした。

三郎助が題材として選んだのは、一中節の淨るり『峰雲（尾上の雲）賤機帶』でした。後半には河東節の『常陸帶花柵』を増補しています。三郎助は、この前に外記節の『石橋』『猿』、翌年には『傀儡師』を復曲。二年前には大薩摩淨るりの家元にもなっていました。文政年間というのは、外記節の三部作をはじめ一中節、河東節など古き良き江戸の淨るりが懐古された時代でもあったのでした。

一中節の『賤機帶』の開曲は溯ること九十年前、寛延四年（一七五一）春森田座の曾我狂言『祐経扇系図』の二番目でした。我が子を尋ねる母の名は、大磯の傾城八雲。もとは曾我の鬼王の娘で、男伊達梅の由兵衛こと吉田家の忠臣山田三郎の女房でした。舟長は阿呆の三太郎、道外形の松島茂平次の役でした。狂言作者の堀越二三次は、『隅田川』の世界に春の桜の景色を盛り込もうとしたのでしょうか。世阿弥の名作『桜川』から川を流れる桜の花びらを狂女が網で掬う、華やかな情景を取り込むのでした。謡曲の原作を憚ったので

しょうか、ところは同じ「すみだ川」でも江戸ではなく、駿河の国の清見が関の角田川。この「すみだ川」も、古くから和歌に詠まれた花の名所でした。「賤機」というのも、同じ駿河の国の賤機山に因んで付けられたものだったのでしょう。賤機山のふもとには、富士信仰のメッカ浅間神社がありました。

一中節の原作では季節は初夏、卯月四月でした。三郎助は狂女の出の「夏も来る」を「春も来る」に直して、弥生三月の春の踊りにしました。原作にある悲しい母のクドキも削除。仏教の難しい用語が並ぶ後半の替りに、河東節の「面白の春の景色や」にはじまる桜づくしの音頭をはめ込んだのも、同じ脚色の方針で

した。三郎助は、新しく生まれ変わったこの曲を『八重霞賤機帶』と名付けました。

三郎助こと六左衛門は、武家方に招かれて演奏をした「御屋敷番組控」という記録を残しています。『賤機帶』は人気曲のひとつで、六左衛門の没後も養子の栄蔵が引き継いで、盛んに演奏されました。「名にし吾妻の角田川」の置き唄は、このような演奏会用の曲として増補されたものでした。素唄としての伝承があったからでしょう、明治二十五年七月の東京鳥越座の中幕の所作事として日の目を見る事になりました。山王祭の初演から数えて六十四年後、この復活をきっかけに舞踊会でも人気の曲として流行するようになりました。



〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町2-3-14

ツカモト堀留ビル6階

フリーダイヤル

0120-5290-58

ご ふ く わ い づ つ ゃ

# 役員会等の動き

## 理事会

開催年月日	議事事項	会議での結果
平成29年3月30日	第1号議案 平成29年度事業計画(案)について 第2号議案 平成29年度収支予算(案)について	満場一致で可決 満場一致で可決
平成29年5月23日	第1号議案 平成28年度事業報告(案)について 第2号議案 平成28年度決算報告(案)について	書面決議により可決 書面決議により可決
平成29年6月15日	第1号議案 理事長および業務執行理事選任について	書面決議により可決

## 評議員会

開催年月日	議事事項	会議での結果
平成29年6月15日	第1号議案 平成28年度事業報告(案)について 第2号議案 平成28年度決算報告(案)について 第3号議案 理事選任 その他 平成29年度事業計画と平成29年度収支予算の説明	満場一致で可決 満場一致で可決 満場一致で可決

## 公益財団法人日本舞踊振興財団 役員等名簿

(50音順・敬称略)

■理事長	■理事	■監事	■評議員
西川 扇藏	青山 幸恭 大野 輝康	小山 敏次郎 半澤 進	市川 和雄 (市川 圜藏) 内堀 祐子 (西川 祐子)
■業務執行理事	登 誠一郎 花柳 寛 (花柳 壽應)		鳥越 文藏 中村 作二 藤田 洋 藤田 康幸 古井戸 秀夫
西川 均 (西川 箕乃助)	福田 博 藤間 高子 (藤間 勘祖)		越智 久男 景山 正隆 近藤 瑞男 龍居竹之介
	三隅 治雄 水野 豊		田中 英機 田村 直子 (西川 扇生)

## ホームページリニューアルのお知らせ

このたび当財団のホームページをリニューアルいたしました。

詳細は次号会報にてお知らせいたします。

# 平成28年度 正味財産増減計算書

NBF

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位:円)

目 的	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	165,930	388,229	△ 222,299	
基 本 財 产 利 息	165,930	388,229	△ 222,299	
② 受取会費	5,070,000	5,435,000	△ 365,000	
普 通 会 員 会 費	2,870,000	3,135,000	△ 265,000	
特 別 会 員 会 費	2,200,000	2,300,000	△ 100,000	
③ 事業収益	4,842,600	2,369,120	2,473,480	
青 少 年 に 対 す る 舞 踊 普 及 事 業 収 益	931,600	15,120	916,480	
舞 踊 家 の 海 外 派 遣 及 び 招 聘 事 業 収 益	1,200,000	0	1,200,000	
在 日 外 国 人 、 留 学 生 啓 蒙 普 及 事 業 収 益	150,000	0	150,000	
自 主 公 演 活 動 事 業 収 益	0	0	0	
日 本 舞 踊 の 新 人 養 成 事 業 収 益	396,000	252,000	144,000	
講 演 会 の 開 催 事 業 収 益	135,000	72,000	63,000	
日 本 舞 踊 に 關 す る 広 報 活 動 等 事 業 収 益	30,000	30,000	0	
制 作 協 力 等 支 援 事 業 収 益	2,000,000	2,000,000	0	
衣 裝 楽 器 等 の 貸 与 事 業 収 益	0	0	0	
④ 受取補助金等	869,080	915,080	△ 46,000	
受 取 補 助 金	355,000	401,000	△ 46,000	
受 取 地 方 自 治 体 助 成 金	514,080	514,080	0	
受 取 そ の 他 助 成 金	0	0	0	
⑤ 受取寄付金	180,000	240,000	△ 60,000	
受 取 寄 付 金	180,000	240,000	△ 60,000	
⑥ その他の収益	182,654	1,918	180,736	
受 取 利 息 金 益	54	1,118	△ 1,064	
受 取 配 雜	600	800	△ 200	
受 取 当 収	182,000	0	182,000	
経常収益計	11,310,264	9,349,347	1,960,917	
(2) 経常費用				
① 事業費				
給 定 料	9,174,491	6,893,715	2,280,776	
法 会 旅 通 消 印 光 賃 諸 委 雜	1,442,484	1,462,389	△ 19,905	
福 議 交 運 費	11,575	16,137	△ 4,562	
信 耗	0	0	0	
刷 熱	69,587	72,916	△ 3,329	
製 水 借 謝 託	211,538	226,356	△ 14,818	
手 利 通 搬 品 本 料	0	0	0	
手 利 通 搬 品 本 料	1,178,757	1,200,634	△ 21,877	
手 利 通 搬 品 本 料	3,766	5,082	△ 1,316	
手 利 通 搬 品 本 料	646,980	524,400	122,580	
手 利 通 搬 品 本 料	4,608,432	2,937,700	1,670,732	
手 利 通 搬 品 本 料	822,720	320,440	502,280	
手 利 通 搬 品 本 料	178,652	127,661	50,991	
手 利 通 搬 品 本 料	3,182,167	3,021,882	160,285	
手 利 通 搬 品 本 料	254,556	258,069	△ 3,513	
手 利 通 搬 品 本 料	2,043	2,848	△ 805	
手 利 通 搬 品 本 料	0	0	0	
手 利 通 搬 品 本 料	96,902	178,419	△ 81,517	
手 利 通 搬 品 本 料	86,820	103,760	△ 16,940	
手 利 通 搬 品 本 料	297,761	351,046	△ 53,285	
手 利 通 搬 品 本 料	0	171,072	△ 171,072	
手 利 通 搬 品 本 料	126,547	39,176	87,371	
手 利 通 搬 品 本 料	110,160	82,620	27,540	
手 利 通 搬 品 本 料	0	0	0	
手 利 通 搬 品 本 料	665	897	△ 232	
手 利 通 搬 品 本 料	90,000	90,000	0	
手 利 通 搬 品 本 料	5,300	4,600	700	
手 利 通 搬 品 本 料	0	0	0	
手 利 通 搬 品 本 料	1,326,580	1,332,180	△ 5,600	
手 利 通 搬 品 本 料	784,833	407,195	377,638	
経常費用計	12,356,658	9,915,597	2,441,061	
当期経常増減額	△ 1,046,394	△ 566,250	△ 480,144	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
経常外費用	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 1,046,394	△ 566,250	△ 480,144	
一般正味財産期首残高	119,245,389	119,811,639	△ 566,250	
一般正味財産期末残高	118,198,995	119,245,389	△ 1,046,394	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	118,198,995	119,245,389	△ 1,046,394	

# 特別会員 ご芳名

日本舞踊振興財団では、特別賛助会員制度を設け、下記の方々にご支援を  
いただいております。是非ご参加をお願い申し上げます。

- ◎会費 1口 10万円(1年間)
- ◎特典 会報のご送付  
会報・公演プログラム等にご芳名掲載  
財団主催イベントにご招待

飯 田 君 子	東 京 信 用 金 庫 (理事長 半澤進)
飯 田 信 子 (飯田不動産 代表)	東 信 企 業 (株) (代表取締役 神永和昭)
市田(株)井筒工芸ディビジョン	西 川 井 扇
(有)かづら大阪屋 (代表取締役 長坂誠一郎)	(株) 西 菱
金井大道具株式会社 (代表取締役 金井勇一郎)	NPO 法人日本文化研究所 (理事長 木村知躬)
歌舞伎座舞台 (株)	(株)ビデオフォトサイトウ (代表取締役 斎藤政雄)
(有)ギャラリー竹柳堂 (代表取締役 藤澤繁)	報 知 新 聞 社 (代表取締役 早川正)
向 陽 開 発 (株) (代表取締役 鈴木萌沙子)	(株)ホテルオークラ東京 (代表取締役社長支配人 清原當博)
松 竹 衣 裳 (株) (代表取締役 酒井誠一)	叢 本 俊 一 (株古美術叢本 代表取締役)
セガサミーホールディングス(株) (代表取締役会長兼社長 里見治)	山 本 化 学 工 業 (株) (代表取締役 山本富造)
関 根 愛 子	(株) 吉 岡 (代表取締役 清水喜重郎)
(株)瀧川峰晴堂 (代表取締役 瀧川明行)	

◆財団の趣旨をご賛同いただける方は財団事務局までご連絡ください。特別会員について  
ご説明いたします。その上でご希望の方には申し込み書類をお送りさせていただきます。

財団事務局 TEL 03-3354-5496

## NBF活動報告

### ◆ IKEBANA インターナショナル 日本舞踊鑑賞会

日 時：平成 29 年 1 月 14 日(日)  
 会 場：鎌倉高徳院  
 内 容：在日、訪日アメリカ人への日本舞踊のワークショップ。扇子、手拭いを使っての表現のレクチャー。化粧、着付けを見せた後、西川箕乃助による「操り三番叟」の実演。

### ◆ 幼稚園おどり教室

日 時：平成 29 年 2 月 6 日(月)  
 会 場：東洋英和幼稚園  
 内 容：幼稚園児に自然な雰囲気の中で「日本舞踊」に親しむように企画した啓蒙活動



### ◆ 仕舞教室・狂言教室合同発表会

日 時：3 月 18 日(土)  
 会 場：杉並能楽堂  
 内 容：1 年間の稽古の成果を見せるべく発表会を行った

### ◆ 宇都宮市日本舞踊鑑賞教室

日 時：平成 29 年 5 月 22 日(月)  
 会 場：宇都宮市文化会館  
 内 容：宇都宮市の児童を対象としたレクチャー デモンストレーション事業。扇子や手拭いを使つた、レクチャーと体験、「手習子」「操り三番叟」の実演。

## NBF行事予定

### ◆ 仕舞教室・狂言教室

日 時：平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 年間 12 回  
 会 場：宗家 稽古場  
 講 師：仕舞…観世流 田邊哲久  
 狂言…大蔵流 山本東次郎、山本則俊



### ◆ 新宿区「こども文化体験プログラム」－日本舞踊－

日 時：平成 29 年 8 月 2 日(水)～4 日(金)  
 会 場：新宿四谷地域センター

### ◆ 第 52 回講演会

日 時：平成 29 年 8 月 25 日(金)  
 会 場：東京信用金庫本店 8F ホール  
 講 師：元 NHK アナウンサー葛西聖司氏  
 演 題：「テレビの中の日本、舞台の NIPPON」  
 -アナウンサーが語る日本の芸能・魅力と楽しみ方-

### ◆ 文化庁伝統文化親子教室－新宿区日本舞踊こども教室－

日 時：平成 29 年 10 月～平成 30 年 1 月  
 会 場：新宿区内公共施設

### ◆ インドニューデリーワークショップ

日 時：平成 29 年 12 月 4 日(月)～11 日(月)

### ◆ 新宿区小学校日本舞踊ワークショップ

日 時：平成 30 年 2 月 10 日(土)  
 会 場：新宿区立早稲田小学校

### ◆ 幼稚園おどり教室

日 時：平成 30 年 2 月 21 日(水)  
 会 場：東洋英和幼稚園

## 編集後記

梅雨もあけ暑い日が続いております。今年も 8 月 25 日に元 NHK アナウンサー葛西聖司氏を迎える講演を行います。是非ご聴講頂ければ幸いでございます。また今後様々な事業を新規、復活させようと思っております。今後の活動にご期待ください。

## 公益財団法人日本舞踊振興財団 「NBF」 No.52

発 行 公益財団法人日本舞踊振興財団  
 〒162-0065 東京都新宿区住吉町  
 10-8 片桐ビル 301  
 印 刷 株式会社 デイ・エム・ピー  
 発行日 平成 29 年 7 月



## 公益財団法人 日本舞踊振興財団

〒162-0065 東京都新宿区住吉町 10-8 片桐ビル 301

TEL・FAX : 03-3354-5496  
<http://www.nihonbuyo.or.jp>  
E-mail: [office@nihonbuyo.or.jp](mailto:office@nihonbuyo.or.jp)